

特別徴収のあらまし(中国語版)

(Tokubetsu Tyoushu)

特別征收简介(中国語版)

1. 特別徴収とは

特別徴収とは、給与支払者が市から送付された「市民税・県民税特別徴収税額通知書」に基づき、給与の支払をする際に納税義務者各人の税額を天引きし、翌月10日までに金融機関等でまとめて納入していただく制度です。

所得税のように、給与計算の際に支給額や扶養親族の有無に応じた税額を算定する必要はありません。さらに年間の給与額に対する年末調整や税金の精算といった処理も発生しません。

1. 什・是特別征收?

特別征收这一制度, 就是工资支付者根据市役所邮寄出的「市民税·县民税特别征收税額通知书」, 在支付工资时, 直接扣除· 个纳税义务人的税額, 并于翌月10日前, 将扣除税額纳入金融机· 等。

跟所得税不同之处是, 在计算工资时, 没有必要计算定出与支付額和有无扶· 亲属等相· 的税額。也不必进行针对一年工资支付額的年末调整和税金详细计算的处理。

2. 給与所得者の納税とは

給与所得者の納税は、地方税法第321条の3(個人の市町村民税の特別徴収)等の規定により特別徴収が義務づけられています。

2. 什· 是工资所得者的納税?

工资所得者的納税, 根据地方税法第321条3款(个人市町村民税的特別征收)等之規定, 特別征收被賦与义务。

3. 納入の仕組み

3. 交納流程

①(給与支払報告書の提出)

事業所は、前年中の給与支払金額等を記入し、1月末日までに市役所へ提出します。

① (提交工资支付报告书)

事业所填写前一年度工资支付金额等,并于1月末之前提交给市役所。

②(特別徴収税額の事業所への通知)

5月中旬ごろ、事業所あてに郵送します。

② (通知事业所特别征收税额)

5月中旬前后, 邮寄至事业所。

③ (特別徴収税額の本人への通知)

で郵送された「特別徴収税額の通知書(納税義務者用)」を各人へ交付していただきます。

③ (通知本人特别征收税额)

事业所将②所邮寄的「特别征收税额通知书(纳税义务者用)」交付给个人。

④(税額の徴収)

毎月の給与支払の際、通知書に記載されている月割の税額(6月~翌年5月まで)を各人の給与から天引きします。

④ (税额的征收)

- ・ 月支付工资时, 将通知书上记载的月均负担税额(6月~翌年5月)从· 人的工资本中直接扣除。

⑤(税額の納入)

各人から天引きした市民税・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等で納入します。

⑤ (税额的交纳)

从· 个人直接扣除的市民税·县民税合计金额, 于翌月の10日前纳入金融机· 等

